

令和7年度第4回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時：令和8年2月4日（水）17:00～19:00

場所：仙台市上杉分庁舎2階 第3会議室

出席：氏家靖浩委員(会長)、本図愛実委員（副会長）、石川由紀委員、大曾根学委員
村松敦子委員

議事要旨

1 開会

2 会議の公開・非公開の決定、署名委員の指名

本日の議事について、附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱に従い、委員、事務局了解のうえ、公開とすることとした。議事録への署名は氏家会長と村松委員で行うこととした。

3 議事

（1）令和6年度報告における「当会議からの提案」への対応について

○氏家会長

それでは議事に入ります。はじめに、今年度のこれまでの会議を振り返ります。第1回会議では、令和6年度のいじめ防止等施策の34事業について、事務局から説明を受けたうえで、委員それぞれの視点から率直なご意見を頂戴いたしました。第2回会議では、様々な観点からご意見をいただきましたが、特に、こどもからのSOSを受信しやすい環境づくり、学校と関係機関等との連携などについて活発な意見交換がなされました。学校や児童館など、現場の実情を確認したうえで検証を行っていく必要があるということになったところです。それを受け、10月末から11月上旬にかけて、学校教職員と児童館関係職員にヒアリングを実施し、様々なコメントを頂戴いたしました。第3回会議では、ヒアリングの報告と意見交換を行い、議論を深めることができました。これらを踏まえ、報告書案を作成したところです。報告書案についての議論は本日の議事の2つ目で行います。

まず、昨年度の当会議からの提案への対応状況を資料1として準備してもらっておりますので、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○事務局（いじめ対策推進課長）

資料1に基づき説明

○氏家会長

ありがとうございました。昨年度の当会議からの提案について、今年度の対応状況を報告いただきました。単年度で、すぐに解決できるものばかりではないことは承知しておりますが、令和7年度の10か月間で、既にいくつか工夫して取り組んでいただいている点もあります。こちらとしては、早い段階で対応いただいていることを評価しているところですが、この件に関しまして、委員の皆様からいかがでしょうか。

○村松委員

質問です。

資料1「2 児童生徒の育成につながる取組の重要性について」の対応状況には、「スクールロイヤー監修の児童生徒向けいじめ予防授業を実施した」と記載されています。これはどういう形で実施したということなのでしょうか？

業間などにスクールロイヤーが監修したいじめ予防授業の映像を流しているということは聞いたことがあります。仮にそうだとすると、スクールロイヤーが授業そのものを実施したわけではないので「いじめ予防授業を実施した」と表現するのは疑問ですし、誰かが実施したのであればそのように記載すべきであり、この表現が曖昧に感じられます。

行ったといういじめ予防授業の具体的な内容をお聞きしたいと思います。

○事務局（教育相談課長）

いじめ予防授業については、教育相談課の指導主事とスクールロイヤーが共同で指導案を作成し、その指導案を用いて、担任の先生等が授業を行ったものでございます。

○村松委員

趣旨はわかりました。

○氏家会長

言葉の使い方によって、誰が何をどのように行ったのかが分かりにくくなる場合がありますので、主語が明確になるよう調整したいと思います。私たちは検証の立場で参っておりますので、文章を読むだけでは実態がつかみにくい部分もあります。また、「検証」と申し上げる以上、ご説明だけでなく、可能であれば実際の成果物を示していただく必要があると考えています。その成果物を活用して事業を実施したこと、さらにその取組によってどのような改善が得られたのか、そうした点まで示されて、初めて検証が成立するものと考えております。

○村松委員

もう1点、資料1の「3 チーム学校について」の2つ目の対応状況です。スクールカウンセラーについて、「勤務日の増加に向けた配置の拡充について検討している」との記載がありますが、検討段階であれば対応したとは言えないのではないのでしょうか。現時点で実施には至ってい

ないのであれば、「未実施」と記載し、そのうえで「引き続き令和〇年度に向けて検討を進める」など書いていただいた方が、状況がより明確になると思います。

それから、同じく資料1の「4 いじめ対策担当教諭の役割について」の2つ目の対応状況です。先ほどご説明がありましたとおり、教育相談課のいじめ不登校対応支援チームによる学校訪問等を通じて好事例を収集し、全校に通知しているとのことでした。もし収集された事例が成果物として整理されているのであれば、ぜひお示しいただきたいと思います。

また、「いじめ対策担当教諭同士が情報交換できる場を確保」との記載ですが、情報交換の場をどのような形で確保したのか、具体的にご説明いただきたいと思います。

○事務局（教育相談課長）

成果物については作成しておりますが、本日お示しできず申し訳ございません。教育相談課の指導主事が各学校を訪問し、その中で優れた取組を収集しています。例えば、いじめ未然防止の観点では、異学年交流を活発に行っている小学校の事例があります。また、いじめ防止きずなキャンペーンにおいて、生徒が主体的に劇などの取組を行っている学校もありました。さらに、ケース会議を積極的に行い、その際に専門家を効果的に活用している学校の事例もあります。これらの好事例を1枚の資料にまとめ、生徒指導に関する研修等の場で、教職員に周知したところです。

また、いじめ対策担当教諭同士の情報交換ですが、一つ上の段に記載があるいじめ対策担当教諭向け研修（年4回）の中で、そういった機会を設けております。研修ではディスカッションの時間を確保しており、その場でいじめ対策担当教諭同士が具体的な事例や取組を共有し、意見交換を行っています。

○村松委員

もしそうであれば、より正確な文言にしていきたいと思います。「年4回の研修の実施時に意見交換を行った」と記載の方が適切であり、「情報交換できる場を確保した」という文言では、あたかも毎週決まった日などに固定で情報交換の場を設けているような印象を与えてしまいます。そうした誤解を招く可能性のある表現は避けたいという趣旨です。また、成果物があるとのことでしたので、ぜひ拝見したいと考えております。

最後に、資料2の9ページ、当会議からの提案の中にある「横展開」という表現についてです。「各校が実情に応じて取り組めるよう働き掛けること」と説明されていますが、その内容がやや抽象的に感じられます。具体的に、どのような方法で横展開を行うのか説明していただけるとありがたいです。

○氏家会長

もし私から付け加えるとすれば、「横展開」という表現よりも、もう少し具体的な方法を示していただいた方がよいのではないかと感じています。ある学校で実施している取組を、別の学校でも取り入れられるようにするためには、具体的にはどのように働き掛けていくのか、その方法が示されると分かりやすいと思います。

「横展開」という表現になると、ある学校で効果があつた取組を別の学校でも活用できると判断した際に、どの要素が有効であつたのかが重要になると考えています。どのような視点で横展開が可能と判断したのか、具体的な要素を示していただけると理解が深まると思います。字数の制限があるため、資料上では抽象的な表現になってしまうことは承知していますが、もしお示しいただける資料等があれば拝見したいと思います。その際、どの視点で評価し、横展開が可能だと判断したのかについても併せてご説明いただけると、より明確になると考えております。

○事務局（教育相談課長）

いじめ対策担当教諭の研修の場では、先ほど申し上げた事例をプリントにまとめた資料を配付し、各学校の実情に応じて活用していただけるようにしています。各校がそのまま取り入れるというよりも、取組のアイデアとして参考にさせていただくことを基本としています。

○氏家会長

ありがとうございます。事例を取り入れた学校が、その後どのように改善し、どのような指導につながったのかといった点も、今後同様のテーマを扱う際には併せてお示しいただけるとありがたいと感じています。そうした具体的な説明や資料があると、より理解しやすくなると思います。

いじめ対策担当教諭については、校務分掌上ふさわしいと判断されたベテランの先生が配置される場合でも、研修会とは別に、担当教諭同士の横のつながりが必要だという声は、これまでの当会議でも継続して伺ってきたところです。あまりマニュアル化しすぎるのは適切ではないと思いますが、「担当に割り当てたあとはその先生の裁量に任せる」というだけでは不十分な面もあるのではないかと感じています。そういった意味でも、良い形での連絡体制や情報共有の仕組みについては、今後も改善の余地があるのではないかと考えております。

次に、本図副会長いかがでしょうか。

○本図副会長

私からは2点あります。まず、1点目として、資料1の「4 いじめ対策担当教諭の役割について」の対応状況です。年4回の研修を実施しているとのことですが、可能であれば、研修の内容だけでなく、受講者の満足度などの数値も示していただけるとありがたいと感じています。情報共有や対話を通じて行われた研修であれば、研修後のアンケート等は実施されていると思いますので、無理のない範囲で構いませんが、満足度の結果などを記載していただくと、「実施した」という事実だけでなく、研修の効果を示す成果にもつながると考えております。

あわせて、資料1の「3 チーム学校について」の1つ目の対応状況に記載のある「児童生徒の小さなSOSを見逃さないための取組」です。ここについても、可能であれば具体的な成果を示していただけると、取組の実効性がより伝わるのではないかと感じています。例えば、先行して実施したモデル校では、若手教職員のこどもの実態把握の力量が向上したという管理職の評価があつたと伺っています。把握している成果があれば、無理のない範囲で資料に少し追記していただくとありがたいと思います。特に、若手教職員の力量形成につながったという点が明らかに

なると、取組の効果がより分かりやすく示され、非常に意義深いものになると感じました。

2点目です。先ほどの村松先生のお話にも関連しますが、資料1の「4 いじめ対策担当教諭の役割」に関する部分で、収集された事例については、学校内の担当者のみが把握している状況になっています。今後、無理のない範囲で、ぜひ私たちにも共有いただけるとありがたいと感じました。これらの事例は、「1 仙台市におけるいじめの状況について」に記載のある市民への周知とも関係し、市民にとっても有益な情報になると思います。横展開だけでなく、仙台市全体に向けた「縦展開」として広く発信されていくことで、理解促進にもつながるのではないかと考えています。なお、これは今回の資料へ反映してほしいという趣旨ではありませんが、今後、可能な範囲で検討いただければ幸いです。

○氏家会長

次に、大曾根委員から、家庭との関わりも含めて気付いた点があれば、ご意見をお願いします。

○大曾根委員

昨年度の提案に対する対応につきまして、丁寧に取り組んでいただいていると感じております。また、未来志向の提案についても盛り込んでいただき、各学校で「いじめを防止する」という強い意思が表れている点が伝わってまいりました。

一方で、PTA や家庭教育の立場から、この報告書をどのような視点で捉え、検証の場としてどのように関わっていくべきかについても考えていく必要があると感じています。家庭や地域がどのように学校と協働し、こどもの安全・安心につなげていくかという観点も、今後の検討課題になるのではないかと考えております。

前回の会議でも話題になったとおり、いじめ防止については学校だけに任せるのではなく、家庭も同じ目線で協力し、共に取り組んでいくことが重要だと考えております。その意味で、家庭側が「学校がここまで取り組んでいたのか」など、学校の実際の活動を知ることは非常に大切であり、それによって学校だけに責任を負わせたり、先生に相談したりすることだけに偏るのではなく、家庭の中でもいじめ防止の教育を行い、連携を深めていくことができると感じています。

その点で、資料1の「対応状況」や、他都市の状況、いじめ解消率の定義などを市民にも広く周知し認知してもらうことは、仙台市の取組を正しく理解してもらううえで重要だと思います。私自身、仙台市の取組は他の自治体と比較しても非常に優れていると感じておりますので、これをどのように市民に伝えていくかが大事だと考えています。また、家庭だけでなく、子どもたち自身に対しても、伝えていくことが大事だと思います。ただ、そのためのデータの取り方は難しい面もあると認識しています。PTA 総会などで学校の先生方から「このような行為はいじめにつながります」「このようなケースもいじめとして認知しています。そのため認知件数が多く見える場合があります」といった説明をしていただいています。ですので、いじめの定義が以前に比べて広がっていることや、「嫌だ」と感じたらいじめに当たるという考え方、そしてそれをなくし共存していくことの大切さについては、一定の理解が得られているのではないかと考えています。一方で、学校がどんな取組を行っているのか、例えば事例集を用いた研修の実施や、スクールロイヤー・スクールカウンセラーの活用、今後の体制拡充などについて、保護者に十分伝わっていない

面もあるのではないかと感じております。こうした取組内容も PTA 総会などで共有されれば、「学校はここまで取り組んでいるのか」と保護者の理解がより深まり、協力しようという意識も一層高まるのではないかと考えております。また、PTA 総会だけではなく、コミュニティ・スクールも全校で実施されているはずですので、そこでもいじめ防止対策を周知する機会を設けていただければ、地域全体で「学校を支える」「地域として協力する」という意識につながるのではないかと思います。

引き続き、今回の検証結果を踏まえて、市としても周知と理解促進を進めていただけるとありがたいと感じております。

○氏家会長

石川委員、いかがでしょう。

○石川委員

資料1の「2 児童生徒の育成につながる取組の重要性について」の対応状況の記載は、村松委員からもご指摘があったとおり、やや分かりにくい印象を受けました。読み手がそのまま流してしまうと、せっかく実施された取組の内容が十分に伝わらない可能性があります。例えば、スクールロイヤーに指導案を監修していただき、それを学校現場で活用できるようにしたうえで、各校で授業を実践したという書き方であれば、より具体的で分かりやすい表現になると思います。

私自身、今回初めて資料を拝見した際、全体的にふんわりとした表現が多いように感じました。より簡潔で明確な記述にすると、他の方にも意図が伝わりやすくなるのではないかと思います。

まず、資料1の「4 いじめ対策担当教諭の役割」のうち、好事例の収集に関する部分については、好事例を収集して全校に通知し、その活用を促したことや、各校の実情に応じて活用しやすいよう周知したことが分かる書きぶりにしていただけると良いと思います。

また、いじめ対策担当教諭同士の情報交換についての記述では、「情報交換ができる場を確保した」と記すと、研修とは別に新たな場を設けたようにも読めてしまう可能性があります。実際には、研修会の中で情報交換の時間を設定したことや、学校の実情に応じて必要な情報共有の機会を促したという趣旨であると理解しておりますので、その点が伝わる表現の方が適切であると考えております。情報交換の機会は数を増やすことが目的ではなく、必要な場面で効率的に行われ、それが学校現場の取組の向上につながるということが重要です。したがって、研修等の場を活用し、必要に応じて適切に情報交換が行われていることが伝わる記載であれば十分であると感じております。

○氏家会長

事務局からいかがでしょうか。

○事務局（いじめ対策推進課長）

今、皆さまから資料1について、いくつかご意見を頂戴いたしました。具体的には、今回の取組について「どのような改善があったのかが分かりにくい」「効果が見えにくい」といった点や、

「抽象的な表現になっており、実際に何を行ったのかが伝わりにくい」「別の解釈が可能な書き方になっている部分がある」などのご指摘をいただきました。これらのご意見を踏まえ、どこまで具体的に表現できるか、また、学校によって取組が異なる部分をどのように整理するかについて、会長とも相談しながら検討してまいりたいと考えております。まとめの段階では、より分かりやすく、誤解の生じにくい表現となるよう工夫してまいります。

○氏家会長

ぜひ、その方向で進めてまいりたいと考えております。この会議は前年度の仙台市のいじめ対策を総括する場として位置付けられており、必要な指摘を行うことは重要であると考えております。本日の後半の議題にも関わりますが、指摘を行うということは、市長への報告につながり、最終的には仙台市民の皆様、さらにはより広い方々へのメッセージとして発信される性格を持つものになります。また、私たちが改善を求める点を示した際には、行政側からどのように受け止めたかを返していただくことで、適切なコミュニケーションが成立するものと考えております。

一方で、本来であれば改善していただけるとありがたいと感じる点もありますが、実際には困難な領域があることも承知しております。そうした点も含め、丁寧に意見交換を重ねながら、より良い方向へ進めていければと考えております。実際に、教育相談課の皆様や、学校現場で対応している先生方にとっては、時間的にもマンパワー的にも、お一人の力量を超えるような難しいケースが数多くあるのではないかと感じております。私は、相談体制が常に万全である必要はなく、むしろ不足が生じるのは当然であり、その前提で少しずつ改善を進めていくことが大切だと考えております。

そのような中で、今回のように私たちの指摘に対し、丁寧にコメントをいただいている点について、心より感謝申し上げます。同時に、もし当会議として指摘を行った場合には、市及び教育委員会からその受け止めや対応方針をこの会議に返していただく形式があってもよいのではないかと、以前から感じております。そうすることで、より建設的な対話と改善につながるのではないかと考えております。

私は、「チーム学校」という言葉の本来の意味は、学校という組織だけを指すのではないということにこだわりを持っています。学校の取組が学校内部だけでは完結しないことが明らかになってきているのであれば、チーム学校として、より広い関係者が関わる形を工夫していく必要があると思っております。今後の課題としては、学校関係者の皆さまがどのようにチーム学校の一員として関わっていくのが非常に重要だと考えております。そのためにも、この会議の場で、関係する方々の声を丁寧に伺いながら議論を重ねてきたつもりです。

また、生徒指導ハンドブックについては、これまでもさまざまな機会に、現物を拝見してまいりました。こうした資料は、可能な範囲で積極的に公開していくことが望ましいと考えております。

○事務局（教育相談課長）

各種ハンドブックに関しまして、以前は各学校で教職員一人ひとりに冊子を配付していましたが、昨年度からはデジタル版へ移行し、いつでもダウンロードできる形になっております。

○氏家会長

生徒指導ハンドブックについては、現物を拝見した際に、非常に精巧に作られていると感じました。先生方がいじめに気づいた際に、どのように行動すべきかが分かりやすく示されており、紙でもデジタルでも、いわば「羅針盤」として機能することが重要だと考えております。また、先生方が一人で抱え込んで孤立するのではなく、さまざまな方に相談しながら対応できるような体制が必要だと思います。相談ばかりに時間を割けるわけではなく、学校の業務全体とのバランスもあると思いますが、いじめ防止の観点から、どのような手立てが有効かはケースごとに異なるため、マンパワーの確保と同時に、こうした判断の指針となる資料が重要だと感じております。

今回、このように丁寧に記述していただいたことで、検討や工夫の過程がより伝わってきました。また、先ほどの成果物も含め、可能な範囲で現物を拝見できる機会があれば、たいへんありがたいと考えております。

文章表現については、石川委員からもご指摘がありましたように、簡潔にまとめる段階でどうしても省略せざるを得ない部分があったかと思えます。後ほど、可能な範囲で補足させていただければと存じます。

資料1の昨年度の提案に関しまして、一通り確認させていただきました。この点について、他にご意見や追加で確認すべき事項はございますでしょうか。

○大曾根委員

失敗事例の共有についても、非常に重要な観点ではないかと考えております。失敗事例は評価や整理が難しい面があると思いますが、成功事例だけでは見えてこない部分が必ずあると感じています。例えば、取組を行ったもののこどもに十分伝わらなかったケースや、いじめが発生してしまった事例、保護者との連携が思うように進まなかった場面など、実際にはさまざまなケースがあるはずですが、こうした事例を公にするのは難しい面もあると思いますが、せめてヒアリングレベルで記録として残しておくことは、同じ失敗を繰り返さないという観点からも重要ではないかと考えております。事例集についても、成功だけではなく失敗事例も含め、ケースバイケースの運用を検討できるような形にすることが大切だと感じました。

資料1の「2 児童生徒の育成につながる取組の重要性について」で、児童生徒が主体的に取り組むことについての記載がありますが、この視点は非常に素晴らしいと感じる一方で、現在の多くの取組は大人が考えた施策や仕組みであることも事実だと思っております。そこで、こどもたち自身が、それらの取組に対して本当に効果があると感じているのかという点が重要ではないかと考えております。実際にいじめの当事者となり得るのはこどもたちであり、彼らが「この取組があれば相談できる」「安心できる」と感じているのかどうかを丁寧に把握する必要があると感じています。また、資料2にも示されているとおり、「誰にも相談していない」というこどもたちが一定数存在します。声を上げなかったこどもたちは、なぜ相談しなかったのか、その要因をどのように拾い上げるかも重要な課題だと考えます。こうした視点を、対応や取組を検討する際の一つの要素として位置づけることも必要ではないかと感じました。

○氏家会長

今後、学校だけでは対応しきれない事案について、学校側から率直に挙げていただくことは、ますます重要になると考えております。医療関係の分野では、メールマガジン等で「こういう訴訟があった」「こうしたミスが生じた」という苦い経験が共有され、それが教訓として活用されています。失敗という表現が適切かどうかは別にしても、現場で起きた課題を教訓として共有することには大きな意味があると思います。とりわけ、先生方だけで抱えるべきではない事案や、子どもだけの問題として処理できないケースも数多く存在します。そのため、そうしたケースをどのように共有し、改善につなげていくかは、昨年度からの私たちのコメントとも重なる部分であり、この会議としても検討すべき課題だと感じています。場合によっては、来年度は各学校に対し、うまくいかなかった事例についても挙げていただく必要が出てくるかもしれません。そうした失敗や課題の共有こそが、今後の取組の質を高めるうえで不可欠になる可能性があると考えております。

これで、議事・報告の1は終了させていただきたいと思っております。

(2) 令和7年度仙台市のいじめ防止等対策に係る検証結果報告書(案)について

○氏家会長

それでは、議事・報告の2の方に入りたいと思っております。今年度、これまで対面での会議を3回開催し、その都度、皆様からさまざまな形でコメントを頂戴してまいりました。その結果、先ほど申し上げたとおり、資料2の報告書の原案がようやく完成いたしました。まず、事務局から資料2の説明をお願いいたします。

○事務局(いじめ対策推進課長)

資料2に基づき説明

○氏家会長

ありがとうございました。委員の皆様から、いかがでしょうか。

○本図副会長

まず、資料4ページの仙台市のいじめの認知件数に関してです。右側の説明書きの1つ目、「中学校で増加」と記載されていますが、実際には1,516件から1,525件への増加であり、わずかな増加ですので、「微増」と表現する方が適切ではないかと考えております。

続けて、説明書きの2つ目、「アンケート調査の手法変更」という表現についてです。この記載ですと、これまでの調査方法そのものの意味が変わったように受け取られる可能性があります。しかし、実際には手法そのものが変更されたわけではなく、回答フォームに記載していた例示を削除しただけであると理解しております。回答欄が長くなりすぎないように、例示を省いたものであり、意図的に内容を変えたわけではないと伺っています。そのため、「手法変更」という表現は実態と異なる印象を与えるおそれがあり、例示を省いたことによる影響であるというニュアンスが伝わる書き方にさせていただけると適切ではないかと考えております。

次に、5ページの認知件数および学年別の件数についてです。この項目の説明書きに書かれている「その一因と考えられる」「大きいものと考えている」といった表現は、主語が教育相談課となっており、専門的な見解や解釈が含まれているように読めます。一方で、4ページの記述は、表から読み取れる事実を端的に示しているもので、記述の性質が異なっております。(2)の①および②では、専門的な分析ではなく、あくまで表に示された数値から客観的に読み取れる事実にとどめて記載していただく方が適切ではないかと考えております。

○氏家会長

他の委員の方もどうでしょうか。何かお気づきがあればご意見を頂きたいと思えます。

○石川委員

資料12ページの「学校と児童館との連携」について申し上げます。私は、児童館のヒアリングに参加させていただきましたが、その際、管理職の考え方や、校長先生によって交流や意見交換ができる場合と、なかなか難しい場合があるといったお話を伺いました。資料中の表現に関して、現状では「管理職」と「校長個人」が混在しており、やや表記がそろっていない印象を受けました。もちろん「校長個人」という言い方は、ヒアリングされた方が実際に用いた言葉であると理解しておりますが、公表資料としては、例えば「管理職の個人的なパーソナリティによるもの」など、表現をそろえる工夫が必要ではないかと感じました。

また、現場からの声や委員の意見の部分では、「管理職はこうすべき」といった具体的な方向性が示されているのに対し、当会議からの提案では「学校として」と表現されており、管理職を特定していない書き方になっています。もちろん、それで問題がなければ良いのですが、上段で述べられている内容と提案事項が連続して読めるように、両者の表現を整えることができると、より分かりやすい資料になるのではないかと感じました。

○氏家会長

鋭いご指摘ありがとうございます。記述の過程でこのような表現の揺れが生じてしまったのだと思います。校長先生個人の判断が影響する場面があることは事実ですが、公表する文章としては、特定の個人に責任が帰属するような書き方は適切ではないと感じております。そのため、校長先生という役職の方だけに焦点が当たるような表現ではなく、管理職全体としての視点で記述できるよう、表現を整理していきたいと思えます。現状では、「管理職」と「校長」が混在して使われている部分があり、確かに読み手にとって分かりにくい側面があると感じました。この点については、記述の統一を図り、誰が読んでも分かりやすく誤解の生じない表現に整えてまいりたいと考えております。

先週、事務局と打合せをさせていただき、その際にも強く感じたのですが、学校と児童館の双方で人事異動があるという点は、実ほどの組織でも共通して見られることであり、特段この領域に限った課題ではないと気付かされました。そう考えますと、人事異動があること自体を強調するのではなく、子どもを中心に関わる立場にある者が異動を前提としながら、どのように連携を継続していくかという視点で整理する方が、より本質的ではないかと感じております。そのうえ

で、表現についても再度検討が必要ではないかと考えました。人事異動があることは当然の前提であり、そのことを過度に強調するような記述は適切ではないかもしれません。少なくとも、現場で得られた気づきが適切に共有される関係性を、個人ではなく組織としてどのように構築するかが重要であると感じました。今回の検討を通じて、その点があらためて明確になったと受け止めております。

○本図副会長

私からは、資料2の8ページ、「3 令和7年度のいじめ防止等対策事業の検証」について意見があります。大曾根委員からもご指摘があったように、家庭や地域も含めて社会全体で子どもを支えていくという観点は、今年度の検証において特に重要な視点であったと感じております。その点を踏まえますと、現在の記述は「ヒアリングの結果、子どもからのSOSを受信するためには～」という形で、ややまとめた表現になっており、これまでの議論の深まりが十分に反映されていないように思われます。実際には、この領域は今後ますます重要になるという認識について、時間をかけて議論してまいりましたので、紙面のスペースにも余裕があることを踏まえ、社会全体で子どもを支えるという視点の重要性について追記していただけると、より実態に即した内容になるのではないかと考えております。

○氏家会長

昨年度、私がヒアリングを行った小学校では、以前は1,500人規模であったものの、現在の在校生は800人程度で、その校内のワンフロアが児童館のサテライトとして機能していました。校長先生に校内をご案内いただいた際、そのフロアについて「ここは児童館としての文化が成り立っており、私自身もここに来るとお客さんなんです」とお話しされていたことが印象に残っています。非常にアットホームな雰囲気、環境としてはとても良いと感じました。

一方で、職員間の連携について伺ったところ、児童館を利用している子どもに関しては、校長先生が必要に応じて児童館の職員と連携し対応しており、大きなトラブルは生じていないとの説明を受けました。今年度のヒアリングでも、小学校の校内に児童館のサテライトがある事例がありました。仙台市では、小学校の近くに児童館を配置している事例が比較的多く、意図的な配置もあれば、結果としてそうなったケースもあるのだと思います。今後、こどもの数が減少し、「みんなで子育てする時代」に向かう中で、学校と児童館の物理的な近さにより、こどもの生活が切れ目なくつながる環境が広がっていく可能性があります。

その意味で、児童館が今回の検証の対象となった背景には、この会議で繰り返し議論されてきた「こどもの育ちを支える場としての連続性」という観点があるのではないかと感じています。周囲の委員の皆さまの発言も踏まえながら、もう少しこの点を深めて整理していければと思っております。

村松委員から、何かお気づきの点がございましたらお願いいたします。

○村松委員

以前から、児童館のヒアリングを行うことについては、やや唐突感があると感じておりました。それについては、仙台市の条例や基本方針に学校と児童館等との連携に関する記載があり、その部分に十分に手がつけられていなかったため、今回のヒアリングにつながったのだと理解いたしました。

その意味で、本図副会長がおっしゃっていたように、「なぜ児童館にヒアリングに行ったのか」を報告書の中で一行でもよいので説明していただけると、読み手にも意図が伝わりやすくなると感じました。小学校・中学校に行った目的と、児童館に行った目的はやはり性質が異なっており、その点が説明されないまま書かれていると、全体としてしっくりこない印象が残ってしまうと思います。

前回も少し申し上げたかもしれませんが、この会議の役割について、私は「現場で困っていることを掘り下げて共有し、それを基に議論する場」であるととても理解しやすく、そのような方向性であれば審議も進めやすいと感じています。一方で、「仙台市が取りこぼしている部分をすべて拾い上げて補わなければならないのか」と考えると、委員としては負担が大きく、やや大変さを感じる場面もありました。

そのため、児童館の扱いについても、今回の位置付けや意図を読者に明確に説明していただければ、より納得のいく報告書になるのではないかと考えております。

○氏家会長

今年度も、前年度と同様に34事業を基にスタートしましたが、これらは本来この会議のためだけにまとめられた内容であり、仙台市が実際に実施してきた多様な取組を十分に反映しきれていない面があります。学校では従来から行事として続けている取組もあれば、課題に応じて目的や予算を設定して実施しているものもあり、一覧表だけでは実態が伝わりにくい状況です。

訪問形式に移行したことで、ここ2～3年は現場の実情をより具体的に把握できるようになってきましたが、依然として、学校や関係者が抱える負担や課題を十分に拾い切れていないという限界があります。今回も、児童館に焦点化したため、実際にはうまくいっていない可能性のある部分が示されなかった可能性があります。現状では連携がうまく取れている事例が多く挙がりましたが、もし実態をより正確に捉えるのであれば、連携が難航しているケースも取り上げることで、調整の必要性や課題が明確になると考えます。今後は、児童館に限らず他の場も含め、連携の実態を広く捉えていく必要があると考えています。

いじめに気づいた後、誰がどのように連携して対応するかについては、学校もすべての情報を把握しているわけではなく、動ける部分と動けない部分が生じると考えます。児童館のスタッフも敏感にこどもの様子を見取っており、気付いたことを挙げてくれています。学校からの情報と児童館でのこどもの様子がどのように結び付いているかを把握するのは容易ではありません。今回ヒアリングした事例では、管理職の方々が連携の重要性を理解し、うまく連携が図られていたため、表面的には問題が見えづらかった面もあります。

今後は、特定の先生方だけに負担をかけるのではなく、特に小学校で児童館利用が増えている現状を踏まえ、より広い視点で連携の在り方を検討する必要があると考えています。これまで学

校内部で対応することで手一杯だった状況から一歩進み、この会議がようやく連携の議論に至ったともいえます。次年度以降の方向性を検討する際には、連携がうまくいっていない事例も含めて取り上げるべきだと考えています。

この点につきまして、大曾根委員はいかがでしょう。

○大曾根委員

8 ページに関して、先ほど本図委員から説明があったとおり、私自身もこの観点は重要だと考えております。特に、仙台市教育構想 2021 に示されている「人がまちをつくり、まちが人を育む」という理念に強く共感しております。こどもを育むのは学校だけではなく、地域全体であるという考え方を踏まえると、いじめ防止にも多様なステークホルダーの関わりが不可欠です。学校以外でこどもに最も近い存在としては、児童館やスポーツクラブ、部活動の地域展開の取組などがあり、これらを含めた連携が重要だと考えています。働き方改革の流れにも合致する観点です。このような「まちがこどもを育む」という理念を、8 ページの記述や検証のはじめの一步の思想として組み込むことも有効ではないかと考え、提案させていただきます。

○氏家会長

いじめ問題に対応する際、学校だけに依存する体制には限界があり、負担が集中することでリスクも高まると考えています。いじめの発見・防止・対応のいずれにおいても、学校が中心的な役割を担うことは確かですが、学校だけに任せるのではなく、地域全体でこどもを支える関わりが重要です。これまで当会議では、主に学校の中で完結する議論が多かったため、学校外の視点に踏み出すことが十分ではありませんでした。まだ十分とは言えませんが、ようやく学校外の機関との連携に光を当て始めた段階だと認識しています。

そうした意味でも、まずは児童館を連携の一步として位置付け、地域がこどもを支える仕組みを強化する観点を、8 ページの記載にも加えることとしたいと考えています。

○石川委員

私からは、資料 11 ページの記述について、確認と修正の提案がございます。

まず、「6 ページ『(4) いじめられた児童生徒の相談の状況』にあるとおり、小学校でいじめられたこどもが……」という表現については、正確には、いじめられたと回答したこどもが、その後、地域の人などに相談した件数が増加しているという内容であるため、文章の整合性を考えると「その他の人（地域の人など）に相談した」という表現に改めるのが適切と考えます。

また、11 ページの委員の意見の中で、「保護者や教職員以外にも相談できる機会を確保する」という箇所に関しては、「機会（チャンス）」ではなく「相談できる相手」または「相談先」を示す方が趣旨に合う可能性があります。表現を再検討していただくと、より内容が明確になると思われます。

さらに、本日の議論を通して、学校以外の関係機関だけでなく、より広く地域や社会全体がこどものいじめや SOS に気付き、支えるという視点が重要であるという共通理解が共有されたと感じています。今回の報告書に直接記載しなくても構いませんが、「こどもを社会全体で見守り育て

る」という考え方がどこかに示されていると、今後の方向性に明るい展望が持てるのではないかと考えます。

○氏家会長

近年、「昔は先生や保護者以外にも相談できる大人がいた」といった言説が語られることがありますが、それが実際の経験に基づくのか、理想化されたイメージなのか判断が難しい場合があります。一方で、現在は相談できる相手が限定されているという現状もあり、これが子どもたちからの SOS の届きにくさにつながっている可能性があります。

また、現代ではインターネット上の相談窓口など新しい仕組みが生まれている一方、匿名掲示板において特定の誰かを責める書き込みが続くなど、問題が深刻化する側面も見られます。そのような状況を目にするると、いじめの問題というより、社会の中にある「助けてもらえなかった」という感情や不満が増幅される構造そのものが課題ではないかと感じるところです。

このような背景を踏まえ、「SOS は必ずしも先生や保護者だけに向かうものではない」「子どもが相談できる相手や場所は限定されてはならない」という視点を、表現としてより厚みをもって示していきたいと考えています。文章の記載方法については、引き続き検討してまいります。

○村松委員

資料 11 ページの「③地域における取組について」の部分に意見があります。現状の課題として示されている内容を拝見すると、課題の捉え方がやや小さくまとまりすぎているのではないかと感じました。本来であれば、地域全体で子どもを育てるという視点が欠けている点こそが、より大きな課題として示されるべきではないかと思えます。

また、会議からの提案として、市及び教育委員会が、学校以外の関係機関の意識向上に取り組む旨の記述がありますが、それだけでは十分ではないと考えています。子どもを地域で育てるという理念からすると、今年度の提案としては、もっと主体的で力強い方向性を示す必要があるのではないのでしょうか。

さらに、資料 12 ページの(2)「学校と児童館との連携について」の課題の中で、人事異動があるため「管理職同士のコミュニケーションが重要」という記述があります。しかし、この連携を管理職に限定してよいのか疑問があります。連携は管理職だけでなく、関係者全体で担うべきものだと思いますので、この点も表現の見直しを検討していただければと思います。

○氏家会長

ありがとうございます。今回、児童館に焦点を絞って議論した点については、その意義を理解していますが、同時に、児童館以外の地域の方々との関わりについても視野を広げる必要があると感じています。

私のイメージとしては、これまで学校を中心に議論してきた「港」から、ようやく児童館という最初の「防波堤」を越えて、少し外側へと踏み出した段階にあたるのではないかと思います。これからさらに外洋へ出ていけば、関わる対象は大きく変わり、スポーツ少年団や学習塾など、多様な関係が子どもたちの周囲に広がっていることを実感します。こうした広い「地域」をどの

範囲まで扱うのかを考えると、今回の会議だけで一気に整理するのは難しい部分もあります。そのため、今回は児童館に限定した議論としたうえで、より広い地域全体をどう捉えていくかは、この会議としての今後の「宿題」として位置付ける表現が適切ではないかと感じました。今回の報告書では、「当会議として現時点で示せることは何か」という形に整理した表現へと調整していきたいと思います。また、こどもたちは、低学年であれば児童館、中学年以降はスポーツ少年団や塾といった習い事など、学年が上がるにつれて関わる地域の間が広がります。こうした多様な接点を踏まえると、地域全体でこどもを育てるという視点がますます重要になると感じています。

○石川委員

学年が上がるにつれて、こどもたちの興味や関わる場は自然と広がっていくと感じています。小学生の場合は、児童館をはじめ、地域のさまざまな場所に関わる機会がありますが、中学生になると状況が変わります。中学校では、部活動が生活の中心となり、そこに塾が加わることで、こどもたちの生活が大きく二つの領域に集中してしまう印象があります。私自身も中学校にいたとき、地域活動が中学生に広がっていくというよりは、むしろ活動の範囲が狭まり、学校と塾が中心になると感じていました。

○氏家会長

その部活動と塾の2つの場は、中学生にとって非常に大きな要素だと思います。中学校に進学すると、まず1年生の段階で新しい人間関係が一気に広がりますし、先輩との関わりも生まれます。また、部活動に入ると校内で過ごす時間が長くなり、学校が生活の中心となる場所になります。このように、中学生は学校という環境に強く結びつく一方、地域での活動は必ずしも広がらず、結果として活動のフィールドが限られていく印象があります。

○石川委員

部活動については、さまざまな難しさがあるので一概には言えませんが、そこで新たな人間関係が生まれるという点は大きいと思います。小学校では、長い期間同じメンバーで過ごすことで関係が固定化しやすい面がありますが、中学校では部活動に参加することで、これまでとは異なる関係が形成されることがあります。こども同士の評価のされ方や立ち位置が変わることは確かだと感じています。

例えば、勉強ではあまり目立たなくても部活動で力を発揮するこどもがいたり、競技が得意ではなくても仲間とうまく関わることで良い関係を築いたりするこどももいます。逆に、個人種目や個別の場面で力を発揮し、自分の存在感を見いだせるこどももいます。そうした環境の変化は、こども自身の自己肯定感の向上にもつながる部分があると考えています。ただし、いじめについては部活動内にもさまざまなケースがあるため、一概に良い面だけを強調することは難しいという点も併せて申し上げたいと思います。

○氏家会長

多面的に子どもたちの関係が広がることで、かえって人間関係が薄まるものもあれば、逆に濃くなる部分もあると思います。また、私自身が強く感じるのは、多くの大人が自分の学校時代の経験だけを基準にして、現在の学校を理解しようとしてしまうという点です。先生方は、現在の学校を日々アップデートしながら働いておられ、学校現場での経験が蓄積されていますが、大人の多くは、自分が過ごした時代の学校か、あるいは自分の子どもが通った学校のイメージで止まってしまっているように思います。

そのため、学校がここ十数年で大きく変化していることに気付きにくく、「学校とはこういうものであるはずだ」という固定観念から抜け出せないのは、むしろ社会の側なのではないかと感じています。私自身も、自分の子どもが学校に通っていた頃のイメージが更新されず、現状とずれてしまっているのではないかと考えることがあります。このあたりの「学校の変化をどう社会に伝えていくか」という点は、当会議としても関わる部分だと思いますし、いじめの対応を含めて正しく理解していただくために、どのように発信していくか検討が必要だと感じています。ただ、あまり広げすぎると学校文化論のような大きなテーマになってしまうため、慎重に扱うべきだとも思います。いずれにしても、今日ご指摘いただいた点は、今後の表現の検討にあたり参考にさせていただきたいと思います。

○本図副会長

資料 13 ページに「その他今年度出された主な意見」がまとめられています。その 1 点目に「教職員の対応力」という表現があります。私自身、教員養成に関わる立場として、この表現についてはバランスを取っていただきたいと感じています。私が学校訪問をした際にも、先生方が非常に大変な保護者対応に直面し、強い負担を感じているという率直な声を伺いました。「その対応にかかるエネルギーが尋常ではない」という話もあったと記憶しています。そのため、「先生が礼儀を欠いている」「先生が至らない」という捉え方に偏らないような表現にさせていただけると良いのではないかと考えています。

働き方改革の観点でも、保護者対応が教職員の大きな負担になっている状況は依然として改善の余地があります。書きぶりは難しいところではありますが、「教職員の負担軽減につながるよう、保護者対応の在り方についても検討が必要である」といった視点を加えていただけると、先生方も「自分たちが責められているだけではない」と感じられると思います。この点をご検討いただければ大変ありがたいと思います。

○氏家会長

承知いたしました。今回、調査にご協力いただいた先生方がお話くださった内容は、いずれも現場の率直な声です。市長に報告する段取りの中で、特定の部分だけが強調されて伝わってしまうと、現場の実情が正しく理解されない恐れがあります。そのためにも、全体としてのバランスを取った記述が必要だと思っています。

また、これは全市民に向けた呼びかけにも関わる部分です。先生方が専門職として担うべき対応がある一方で、保護者や子どもに関わる大人の中には、時にバランスを欠いた言動が見られる

場合もあります。誰も不幸にならないためには、限度を超える状況が生じた際に、学校の先生方だけで対応するには限界があるという点も、適切に伝える必要があると考えています。

こうした観点から、表現については慎重に検討し、先生方が一方的に批判されているように受け取られないよう配慮したいと思います。以上を踏まえて文章の修正を検討してまいります。

もしほかにご意見がありましたら、お願いいたします。

○村松委員

資料2の13ページ、「②こどもへのSOSの出し方に関する教育について」という点は大曾根委員がお示しになったご意見ですが、私も非常に重要だと受け止めています。こども自身がSOSの出し方を学ぶ機会は、今後ますます欠かせないものだと感じています。ただ、そのことを考える際、学校がこれまで長い間、こどもたちに「問題を起こさないように振る舞うこと」を強く求めてきた歴史も影響していると感じます。理由が十分に説明されないまま、「～してはいけない」と行動が細かく制限されることが多かったため、こどもが困ったときにどう判断し、どう助けを求めればよいのかが学びづらい環境があったのではないかと思います。

例えば、私がこどもの頃、忘れ物をしたときには友達から借りて授業を受けることが当たり前でした。しかしその後、トラブルを避けるために貸し借りを禁止するなど、行為だけが制限され、理由は明確にされないまま指示だけが伝えられることが増えました。こうした環境では、こどもが困ったときに自分から動いたり、助けを求めたりする力が育ちにくかったのではないかと感じています。「走ってはいけない」といった校則でも同じようなところがあり、危険防止のためという意図は理解できますが、一律に禁止されることで、状況に応じてどう判断すべきかという視点がこどもに伝わりにくい面があります。私自身、こどもの頃にそうした疑問を抱いていました。こうした背景を踏まえると、現在の学校が実際にどのように変わってきているのか、こどもが困ったときにきちんとSOSを出せる環境が整っているのか、現場の実態をさらに知りたいと思っています。

○氏家会長

事務局やこの場にいらっしゃる教職員の方々、そして日々こどもの成長を考えておられる方々からすると、「それはいつの時代の話なのか」と感じる部分もあるかもしれません。現場の実態が多様であるため一概には言えませんが、当時の状況とは異なる背景が今は生まれていると感じています。

一方で、その反動といいますか、現在は大人がこどもの代わりに強く主張する場面も増えており、SOSが学校に集中してしまう状況も見られます。その難しさは確かに存在すると感じます。

しかし、こども自身が自分の気持ちや困りごとを率直に伝えることができ、それを大人が受け止めることが許容される時代が、今まさに来ているのではないかとも思います。普段は軽い相談や多少のわがままも含めて受け止められる環境があってもよいと思いますが、一方で、本当に言いたいことが言えずにつらい思いをし、誰にどう伝えてよいかわからないまま、徐々に周囲から疎外されてしまうようなことは絶対にあってはなりません。その意味でも、こども自身がSOSを発信できる力を身に付け、「自分が主役である」という自己理解をきちんと持てるようにすること

が大切だと考えます。これは、自己肯定感の育成を含め、主権者教育や人権教育とも深く関わるものだと捉えています。

私は、学校の教職員の方々には本当に相当な工夫を重ねておられると感じています。むしろ、子ども以上に負担となっているのは、子どもの向こう側にいる、多様で時に意図がつかみにくい大人の存在ではないかと感じる場面もあります。いわば、よくわからない応援団が次々と介入してくるような状況が、現代のもう一つの現実としてあるのではないかと思います。

一方で、子ども自身が「居心地の悪さ」や「違和感」などを、特別な場面だけでなく、日常のやり取りの中で自然に先生に伝えられるような環境や姿勢が大事だと感じています。先生方が余裕を持って子どもの声を受け止められることが、SOS への対応にも日常の安心にもつながり、結果的にいじめの予防にもなるのではないかと思います。

そうした意味でも、SOS に限らず、子どもが「学校って楽しい」と思える日常の環境づくりは、これからますます重要になると考えています。資料の該当箇所にも少し記述の余白があるので、この視点を反映できないか検討してみたいと思います。

もし、石川委員が現在の学校の実情について、特にご負担を感じている点やご意見があれば、ぜひお聞かせいただければと思います。

○石川委員

実際、子どもたちは本当によく忘れ物をします。私自身、毎日のように教室を回り、さまざまな物を手にして歩いている状況です。「どうして鉛筆がないの？」と聞くと、「持ってきてません」という答えが返ってくることもあります。そこで「じゃあ今日はこれを貸すけれど、明日からは持ってこようね」と声を掛けたり、鉛筆削りができていなければ「削ってあげるから、さあ勉強しよう」と促したりしています。最近では「持ち物が揃わないと先生に叱られる」という緊張感よりも、「まあ、なんとかかなるか」と流れてしまう空気感があるように感じます。最終的には子ども自身が困るのですが、その瞬間にはあまり困っている自覚がない子どももいます。これは学校側の課題でもあるかもしれませんが、今の現場では、その場をやり過ごすのではなく、なんとか学習に向かわせるために工夫している教職員が多いのではないかと思います。私の学校では、「忘れ物をしたら授業の準備の段階で教職員に伝える」という指導を行っています。授業が始まってしばらくしてから教職員が気付くのではなく、子ども自身が事前に「ありません」と伝えることで、その都度貸し出しができるようにしています。このように、自分の状況を把握し、必要なときに声を出すということも一つのSOS の出し方だと考えています。

いじめについても、困ったときに「困った」と言えることが大切だと思います。件数が少ないこと自体は望ましいのですが、集団で過ごす以上、ちょっとした行き違いや揉め事が起きることはあります。それをゼロにするとすると、大人が四六時中見張るしかなくなってしまいますが、それは現実的ではありません。むしろ「嫌な思いをした」「こう言われてつらかった」という声をアンケートなどで拾い、教職員がそれを受け止めて解決していく経験を積むことが、子どもにとって必要な学びになるのではないかと感じています。

また、資料の最後の部分を読んでいて感じたのですが、「こどもが SOS を出せるようになる」「困っている人がいれば助ける」といった指導は大切である一方で、それを支える学校の風土、つまり、その声を出してよい雰囲気为学校全体にあることが欠かせないと思います。

DV 防止教育などで言われる「アクティブ・バイスタンダー」の考え方にも近いのですが、当事者だけでなく周囲のこどもたちや大人が、困っている人に気づき、相談を受け止めやすい空気をつくるのが重要です。「困っているとんでもよい」「助けてとんでもよい」「誰かの困ったことを聞いてよい」、そうした雰囲気づくりが、学校全体として求められているのではないかと感じています。

○氏家会長

今回は、これまで当会議では踏み込んでこなかった「こども自身への働き掛け」という部分を扱ったこととなりますので、この視点はぜひ生かしたいと考えています。ただし、現場では、こども自身が感じている困りごとにはさまざまな種類があり、私たちが想定している以上に多様であることもわかりました。また、先生方にとっての困りごとにも確実に存在していると思います。

私は、こどもが孤立しないことが何よりも重要だと考えています。忘れ物ひとつをとっても、それが理由でからかわれたり、学校に行きづらくなったりするようなことがあってはなりません。物が揃っていないことをどう受け止め、どのようにフォローするのが適切なのか、日々考えているところです。

今回のまとめでは、これまで以上に学校側の視点にも踏み込みながら、こどもがどのように行動すべきか、学校はどのように支えるべきかという両面を取り入れる形としました。いただいたご意見を踏まえ、表現や記載内容については、事務局と調整しながらさらに検討してまいります。最終的には、少し修正した形でお示しする可能性もありますが、その点はご了承いただければと思います。以上で、意見交換の部分は終了とさせていただきます。

本日いただいたご議論を踏まえ、修正が必要な箇所については適切に反映してまいりたいと考えております。ただ、分量を大きく変えることは難しいため、場合によっては十分に書き切れず、若干言葉足らずに見える部分が出てくるかもしれません。その点はあらかじめご理解いただければと思います。一度こちらで文章を整えたうえで、委員の皆様にもメール等でご確認いただき、より良い内容となるよう調整してまいります。本会議は今年度で終了ではなく、継続していくものですので、今回のご意見をできるだけ反映しつつ、なお補いきれない部分については次年度への課題として引き継いでいきたいと考えております。

最終的には、本日私が申し上げた点も踏まえて文章を作成いたします。引き続きご協力をお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

また、これらを踏まえまして、今年度の報告書については、条例に基づき、市長への報告を行うこととなっております。後日、事務局から確認や照会をいただいたうえで、必要な修正については私の方で対応させていただきたいと思います。そのような進め方でよろしいでしょうか。

(委員了承)

4 その他

○氏家会長

最後に、今年度を振り返ってのご意見や、来年度に向けての気付き、議論の中で「ここは過不足があるのではないか」と感じられた点などがございましたら、委員の皆さまから一言ずつ頂戴できればと思います。本図副会長から順に、ご発言をお願いいたします。

○本図副会長

1年間ありがとうございました。今年度は非常に良いテーマで議論できたと感じています。村松委員と石川委員のやり取りを伺いながら改めて思ったのですが、生成 AI の普及によって学校現場は今後さらに大きく変化していくと思います。コロナ禍でも学校は大きく姿を変えましたが、AI の進展はそれ以上に教育のあり方に影響を与えていくのではないのでしょうか。

また、部活動の地域展開も進み、学校・地域・こどもの関係性もこれまでとは違う形になりつつあります。石川委員のお話にもあったように、小学校は比較的手厚く包摂される部分がありますが、中学校はまだ過渡期であり、校則の在り方や主体性の尊重といった点で子どもたちが抱えているモヤモヤ感は依然として残っているのだと感じています。そうした社会の変化を踏まえると、中学校の在り方については、今後ますます丁寧に考えていく必要があると感じます。先ほどの議論にもありましたが、結局のところ、子どもたちが主体的に学び、自分で選択し、納得感を持って学校生活を送れるようにすることが重要です。そして社会が大きく変わっていく中で、子どもたちが直面するトラブルの質も変化していくはずですが、その変化にどう対応するかは、学校だけでなく私たち全体の課題だと思っています。その意味でも、子どもたちを支え、変化に対応できる力を持つ教師の存在は、これからますます重要になると感じています。

○氏家会長

もし次年度、学校の在り方そのものが大きく変わるような状況が生じれば、私たちの想像を超える部分も出てくるのではないかと思います。私たちははじめの部分を中心に議論してきましたが、学校そのものが大きく変化しているにもかかわらず、その実態を十分に捉えられないまま議論を進めてしまうと、子どもたちから「実際とは違う」と言われてしまう可能性があります。それはこの会議として避けるべきことであり、常に現場の変化に目を向けて課題を見ていく必要があると感じています。今年度の振り返りを踏まえ、来年度も引き続き議論を深めていければと思います。

○村松委員

日本社会が持続していくためには、税金を納められる大人、すなわち社会の一員として自立した大人になれるように子どもを育てなければならないと考えております。私は少年院での面接支援を通して、非行を経験した子どもが自分の人生を取り戻す手助けができればという思いで活動してきました。また、当会議の委員としての活動も5年ほどになりますが、その中で改めて「SOSを出す力」を育てる重要性を強く感じています。

大曾根委員からご指摘があったとおり、子どもがSOSを出せるように育てることは極めて大切

です。しかしこの力は、大人になってからも十分に育っていない場合が多く、教員、公務員、裁判官、弁護士であっても SOS を出しづらい現状があります。日本社会には「迷惑を掛けてはいけない」という文化や、互助に頼りながらも不満を抱え込みがち傾向があり、その中で自分の評価が下がることを恐れて助けを求められない人が少なくありません。

私自身は比較的 SOS を出してきた方だと思っています。自分に起こることは他の人にも起こり得る、と考えるからです。しかし、SOS を出すことによって自分の評価が下がるのではないかと不安から SOS を出せない人が多い。しかし SOS を出さざるを得ない状況に追い込まれることも多々ありますので、教育においても、そのような心理的背景を踏まえながら、どのようにこどもを育てていくかを考えていく必要があると感じています。

本図副会長がおっしゃったように、AI の発達や社会の急激な変動、さらには少子高齢化など、日本全体が大きな転換期にある中で、教育の果たす役割はますます重要になっています。「どのような国民を育てるのか」という主権者教育の観点も含め、より広い視野で教育を捉えていく必要性を感じています。

また、教職員の皆様にはぜひ、この会議を「相談先の一つ」として活用していただきたいと思っています。私たちが答えを探り出すのではなく、現場で試行した取組や、うまくいかなかった点も含めて率直に出していただき、それをもとに一緒に考えていく場にしていきたいと考えています。

いじめは一朝一夕になくなるものではありません。むしろ、大人社会においてもいじめに類する構造が存在するのが現実であり、その中でこどもだけが完全にいじめのない生活を送ることは難しい側面があります。こどもは、社会の影響を受けながら成長していくものです。その中で、いじめを防止するとはどういうことなのか、私たち自身が考え続ける必要があります。本日の議論でもさまざまな視点が示されましたが、今後は、当会議からの提案を現場で実践してみて、「やってみただけでもううまくいかなかった」という現場の声も率直に挙げていただき、次回以降の議論につなげていただければと思います。

○大曾根委員

まず、このような会議に参加する機会をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。様々な意見を申し上げましたが、現場の教職員からすると「理想論ばかり言うのではないか」と感じられた部分もあったのではないかと、反省しているところです。すでに取り組まれていることや、事情があって対応が難しいことも多くある中で、かえってもどかしい思いをさせた面があれば、大変申し訳なく思っています。

今年度、初めてこの会議に参加させていただき、改めて、このテーマの難しさを深く実感しました。いじめ防止と一言で言っても、明確な正解があるわけではなく、学年・地域・時代・こどもを取り巻く環境によって、その姿は大きく変わるものだと改めて感じています。取組についても、単純に「これをすればよい」というものではなく、多様なグラデーションがあり、現場に応じた丁寧な対応こそが最も正解に近い取組なのだと学びました。だからこそ、一度の結論や数値だけで判断するのではなく、根気強く検証を続け、その時々状況に応じた対応や提案を積み重ねていくことが大切なのだと痛感しています。この会議の役割は、まさにその継続的な振り返り

と改善を繰り返すところにあるのだと感じています。

子どもたちには、「予測不可能な社会を生き抜く力が必要」と私たちは言っています。その一方で、大人自身が「正解のない課題に取り組み続ける姿勢」を見せることが、子どもたちへの最も大事なメッセージになるのではないかと感じました。試行錯誤しながら、こどもの未来のために社会全体がどうあるべきかを考える。その意味で、この会議は大変貴重な機会だったと思います。繰り返しになりますが、正解を示すことだけが目的ではなく、検証を続け、改善し、未来のこどものために施策を創り続けることが重要です。そのための議論の場に参加できたことを、大変ありがたく思っております。

○石川委員

今年度、初めて当会議に参加し、学校現場の視点から多くの学びを得ました。現場では不足している点を指摘されることも多く、教職員として反省すべき点もありますが、この会議で皆様が教職員やこどものことを真剣に考えてくださっていることを知り、大変励まされました。特に、PTA 活動を担う大曾根委員をはじめ、こどもの成長を前向きに支えようとする姿勢に触れ、日頃どのような思いで子どもたちと接しているのかを知ることができ、ありがたく感じました。そのような地域の思いを教職員が知ることで、自らの行動を振り返る契機になると考えております。

また、複数回参加する中で、学校全体の組織づくりの重要性を改めて感じました。校長を中心に組織が機能すれば、いじめ対応を含めた様々な課題にもより適切に取り組めると考えております。ただし、組織づくりは職員構成によって方法が変わるため、教職員集団そのものがこどもにとって相談しやすい存在であるかを常に問い直す必要があると感じました。

さらに、少年院にいる子どもたちがその後どのような人生を歩むのかという視点についても興味深く伺いました。学校としては、子どもたちが最終的に社会で自立し、自分の力で生活できるよう義務教育の段階で基盤をつくる必要があると強く感じました。

当会議は大変学びの多い時間であり、幅広いご意見を伺うことができました。心より感謝申し上げます。

○氏家会長

最後に、会長として一言申し上げます。私は、子どもたちに対し「良き納税者になってほしい」と伝えております。社会保障費の負担の話をする際には、救急車の利用など身近な例を示し、努力して働く人には必ず誰かが助けてくれるという社会の仕組みも説明しています。

いじめの問題では、つらい思いをしているこどもが「誰かが自分に気づいてくれる」「自分は一人ではない」と感じられることが重要です。しかし、現在はインターネット上で「自分だけは間違っていない」と信じ込む人が多い時代であり、SOS を出せないこどもも存在します。当会議では、そうした子どもたちに光を当て、「必ずあなたを助けてくれる人がいる」というメッセージを届けたいと考えております。また、「自分は正しい」という思い込みに気付くきっかけをつくることも必要であると、改めて感じています。来年度に向けても、この視点を大切に取り組んでいきたいと思っております。

○事務局（こども若者局長）

本年度は委員改選があり、石川委員、大曾根委員を新たに加えた体制で8月から活動を開始し、本日に至りました。氏家会長をはじめ、昨年度から継続の本図副会長、村松委員を含む5名体制のもと、現場視察を含む3回の会議において、熱意あるご議論をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

本年度は「こどもからのSOSの受信」をテーマに掲げ、昨年度に続き学校現場の視察をお願いするとともに、学校以外の関係機関として児童館運営団体へのヒアリングも実施し、幅広い観点から貴重なご意見を頂戴しました。委員の皆様からのご意見は、今後のいじめ対策を進める上での重要な指針となるものです。本日お示しした報告書については、いただいたご意見を踏まえて氏家会長と事務局で調整し、会長から郡市長へご報告いただく予定です。

本日、大曾根委員からありました「まちが人を育む」というご発言は、私自身も大切にしたい言葉です。社会は本来そうあるべきだと考えておりますが、それを実現するためには、地域社会の中でこどもや子育て家庭をどのように応援していくか、その機運を醸成していくことが重要です。いじめについても、地域社会がどのように受け止め、どのように働き掛けるかが大きな鍵になると考えております。

また、こどもに対するルールや育て方については、こども自身の課題であるとともに、家庭によって受け継がれる部分でもあります。一方で、十分に理解されないまま子育てに不安を抱える保護者も多く、行政として保護者支援をどのように進めるかが大きな課題です。今後も研修会やこういった会議の場を通し、皆様と学びを深めながら、実践につなげていきたいと考えております。

最後になりますが、ご多忙の中、1年間にわたりご協力いただきました委員の皆様、ヒアリングにご協力いただいた学校関係者や児童館関係者の皆様に心より御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

5 閉会